

明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数		15 人			
② ①のうち目標資格の受験者数		11 人	受験率(②/①)	73.3	%
③ ②のうち合格者数		9 人	合格率(③/②)	81.8	%
④ 上記②・③の回答者数		11 人			
1、教育訓練目標					
① 回答者総数		11			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	②A: 就業者計	1 人	
	2 非正社員、派遣社員	1			
	3 その他の就業（自営業等）	0			
	4 学生	0	②B: 非就業者計	10 人	
	5 求職中	10			
	6 その他（主婦、無職等）	0			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上（昇進、昇格、資格手当等）に役立つ	0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0 人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	11 人	
	2 希望の職種・業界で就職できる	11			
	3 より良い条件（賃金等）で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0 人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	2	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	11 人	
	2 おおむね満足	3			
	3 どちらとも言えない	6			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1 に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	個々の管理票を作成して課題の進捗状況を管理。受講開始後よりフォローメールを送ることで受講を促す。また、課題提出時や電話・郵送・FAX・e-mailによる質問受付の際、講師より個別にアドバイスをを行う。これらを基に理解度・習得度を測る。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	カリキュラムのうち、「薬剤の基礎知識」と「調剤報酬点数の算定・レセプト作成」の12時間は、随時開催されている調剤薬局事務講座通学コースの教室に出席し、履修をする。				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
調剤薬局事務講座では課題提出と8割以上の出席を必須とする。					

明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	カリキュラムの進行に応じた課題を実施し、習得度を確認している。スクーリングの際は、希望があれば個別質問も随時受け付けており、個人の学習レベルに合わせた対応を実施している。また、課題提出時や電話・郵送・FAX・e-mailによる質問受付の際、講師より個別にアドバイスを行う。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	調剤薬局・医療機関における資格関連の求人情報を送付。また、協会併設の就職支援部に派遣スタッフとして登録し、就業することができる。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	株式会社 日本教育クリエイト (代表者：鳥居 敏)
住所及び連絡先	東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト7F TEL 03-5909-1508
施設名称及び施設長名	日本医療事務協会 (施設長：鳥居 敏)
住所及び連絡先	東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト7F TEL 03-5909-1508
給付制度担当部署・者	株式会社 日本教育クリエイト 新宿支社 (担当者：渡邊 剛一)
連絡先	TEL 03-5909-1508
教育訓練経費	1. 教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 51,840 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) (うち、必須教材費 18,360 円) 51,840 円
② 分割払	
③ 両方可	2. 教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円
	① 副読本代 (税込額) 0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額) 0 円
	③ 施設維持費 (税込額) 0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 0 円
	51,840 円
〔特記事項〕	